

公立高等学校の学級編制及び教職員定数の 在り方について

令和8年3月

全国都道府県教育長協議会第4部会

目 次

I	調査研究の趣旨	1
II	調査概要	2
III	調査結果	
1	学級数の減少による再編統合または閉校について	3
2	40人未満学級の設定状況について	7
3	教職員定数の加配状況について	11
4	遠隔授業配信センターの設置状況と教員の配置について	14
IV	調査のまとめ	20
V	提言	22
VI	全国都道府県教育長協議会第4部会構成員名簿	23
VII	調査票	24

I 調査研究の趣旨

全国的に生徒数の減少が進む中、適正な学校規模を維持するためには、学校の統合等が必要であるが、生徒の通学事情等に配慮すると、統合等による対応には限界があり、学校の小規模化が避けがたい状況にある。

さらに、学校の小規模化に伴う教職員定数の減少により、学校運営にさまざまな支障が生じるほか、高校においては、生徒や地域等のニーズに応じたさまざまな学科等を維持していくことが困難になる恐れがある。

高校では、多様な学びの機会をできるだけ確保することが望ましいことから、1学科への複数コースの導入や、40人未満の学級編制の導入による学科の維持など、小規模化に応じた様々な方策を検討する必要がある。

また、そうした対応に不可欠な教職員数の確保に向け、自治体独自での加配や、それに伴う財政面の課題について検討する必要がある。

抜本的には、1学級の生徒数を40人とする学級編制の標準や、課程・学科ごとの教職員定数の標準を見直すなど、現行法の改正が望まれる。

本調査は、教育財政の観点から、公立高等学校の学級編制及び教職員定数の在り方をテーマとして、各都道府県における学級編制の現状や自治体独自での教職員加配の状況等について把握を行い、その課題、財政負担等について分析等を行うことで、今後の施策・事業の検討や国への提案・要望に資することを目的とする。

Ⅱ 調査概要

1 調査対象

都道府県教育委員会

2 回答数

47都道府県（100%）

3 調査期間

令和7年7月28日～8月28日

4 調査票

別紙のとおり

5 調査内容

[調査1] 学級数の減少による再編統合または閉校について

[調査2] 40人未満学級の設定状況について

[調査3] 教職員定数の加配状況について

[調査4] 遠隔授業配信センターの設置状況と教員の配置について

6 研究担当県

宮城県、香川県

Ⅲ 調査結果

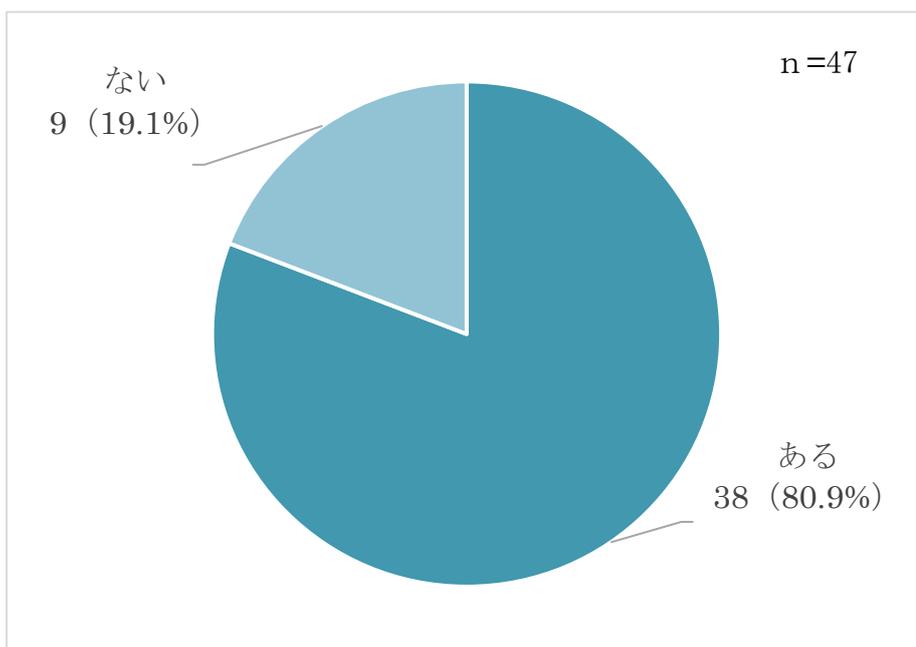
- ※ 本文中において、都道府県の単位は「県」と表記した。また、自由記述による回答については、回答した都道府県の特定を避けるため、回答内容の趣旨が変わらない範囲で一部表現を修正した。
- ※ 今回の調査においては、「内容を検討中」「未定」という回答も多くみられた。そのため、本調査結果がすべての都道府県の実態を正確に反映しきれるものではないことに留意が必要である。

1 学級数の減少による再編統合または閉校について

(1) 学級数の減少を要因とした再編統合または閉校

公立高校を再編統合または閉校する場合、学級数の減少がその要因となることがあるか聞いたところ、「ある」と回答したのは38県（80.9%）で、「ない」と回答したのは9県（19.1%）であり、「ある」と回答した県では、適正規模の基準はあるものの、再編等は学校や地域の状況に配慮しつつ慎重に検討するという回答が多くみられる。

図1 学級数の減少を要因とした再編統合または閉校



(2) 再編統合または閉校する際の、学校規模等に関する基準

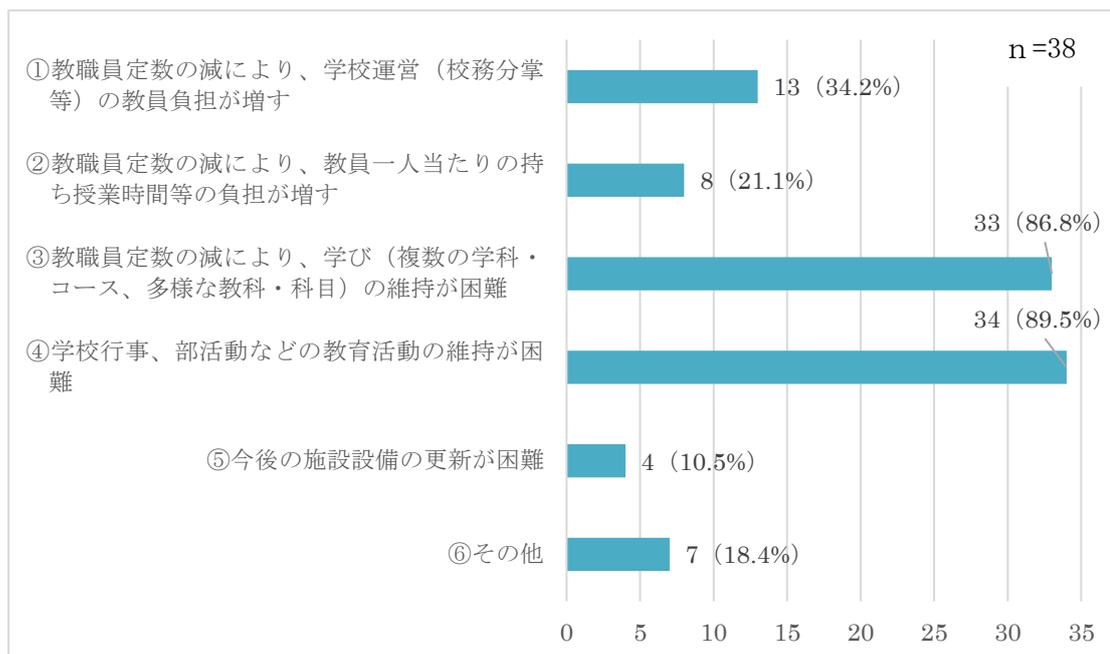
主な回答

- ・第1学年1学級の高校については、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満となった場合、再編整備を進める。
- ・1学年2学級以下の学校において、入学者数が募集定員の2/3以下の状態が2年間続いた場合、地域校化や募集停止等を検討する。
- ・望ましい学級規模を1学年4～6学級とし、3学級以下の学校について再編整備を検討する。
- ・1学年4～8学級を適正規模とし、学校の統合などにより、その維持に努めることとしている。
- ・都市部では、1校当たりの適正規模を原則1学年6～8学級とし、適正規模に満たない学校については統合の対象として検討するが、学校・地域の状況等に配慮し、統合しない場合もある。
- ・各学校の設置規模や受入れ学級数の状況などを踏まえたうえで、これまでの標準規模（1学年6～8学級）以上とすることを基本としつつ、地域やそれぞれの学校、生徒の実情に配慮して取り組むこととしている。
- ・今後、地域の高等学校の学びと配置についての検討を進める中で、1学年3学級以下の高校は統合についての協議を行うこととしている。
- ・普通科・総合学科で1学年6～8学級、職業学校の単独校で1学年3学級以上の望ましい規模となるよう、原則、発展的統合によりその規模を確保し、配置を検討している。
- ・1学年あたり6学級を目標とし、4～8学級を適正規模とする。
- ・1学年1学級規模の全日制高校において、2年連続して「新入学生徒数が入学定員の2分の1（20人）未満又は全校生徒数が収容定員の2分の1（60人）未満」となった場合に統廃合等を検討する。
- ・入学生が80人以下の状況が3年続き、その後も増える見込みがない場合は、募集停止を行う。
- ・各学年において、1学級定員の過半数（21人以上）の定員割れが2年連続して生じた場合、原則、3年目の入学者選抜から学級数を減じる。
- ・再編統合または閉校する際の、学校規模等に関する明確な基準は示していない。
- ・今後の社会の変化や地域の状況も踏まえた学科の在り方を検討しつつ、地域のためにできる限り存続させたいと考えているため、現時点で基準を設けた再編統合または閉校の予定はない。

(3) 学級数の減少を要因とした再編統合または閉校の理由

学級数の減少を要因とした再編統合または閉校が「ある」と回答した38県に、その理由を複数回答で聞いたところ、「学校行事、部活動などの教育活動の維持が困難」が34県（89.5%）と最も多く、次いで「教職員定数の減により、学び（複数の学科・コース、多様な教科・科目）の維持が困難」が33県（86.8%）と続いており、多くの県で、生徒の学びや教育活動の維持が理由に挙げられている。

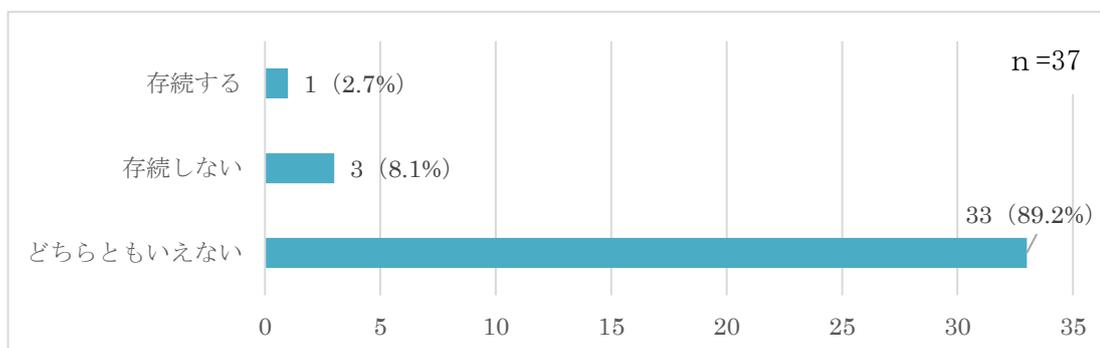
図2 学級数の減少を要因とした再編統合または閉校の理由（複数回答）



(4) 小規模校の存続に対する考え方

上記(3)において、①～④と回答した37県に、課題を解決することができる教職員数が確保されれば、小規模校として存続するか聞いたところ、「存続する」が1県（2.7%）、「存続しない」が3県（8.1%）、「どちらともいえない」が33県（89.2%）となっている。

図3 小規模校の存続に対する考え方



「存続しない」、「どちらともいえない」としている理由の主な回答

- ・多様な他者と関わりながら切磋琢磨したり、様々な活動に参加して豊かな人間関係を育むことは重要であり、一定規模の集団による教育活動が望まれる。
- ・地区ごとの高校の配置状況等も踏まえ、一律ではなく個別に判断していく。
- ・高校教育の質の担保と教育機会の確保とのバランスを図る必要がある。
- ・小規模校設置地域の在り方を、教育行政だけでなく、総合的な政策として判断する必要がある。

(5) 学級数の減少以外の要因による公立高校の再編統合または閉校

学級数の減少以外の要因で再編統合または閉校する場合、どのような要因があるか、自由記述で聞いたところ、「教育の質や学校の魅力向上のため」という趣旨の回答が最も多く、そのほか、「地域の実情や産業構造の変化への対応のため」、「生徒の多様なニーズや進路希望等への対応のため」、「特別活動や部活動の充実のため」などの趣旨の回答となっている。

主な回答

- ・教育内容の一層の充実と活性化のため。
- ・これからの時代を見据えた魅力ある学校づくりを推進するため。
- ・学校の教育力向上と地域全体の学校活力の維持向上のため。
- ・生徒同士の相互啓発活動や社会性の育成に十分な集団としての規模を維持するため。
- ・志願者数を基本的な要素としつつ、当該地域の将来の中学校卒業生数の推計や、教育課程や教育活動といった学校の特色、公共交通機関の整備状況や高校の設置状況などによる。
- ・高校の所在する地域からの要望のため。
- ・産業構造の変化やグローバル化などを踏まえた高校の特色化や活性化を図るため。
- ・通学時間や進学へのニーズなど地域の抱える状況や、職業学科の配置バランス等の変化による。
- ・地理的条件や交通事情、産業構造等の地域の実情や学科の適正配置等の要因による。

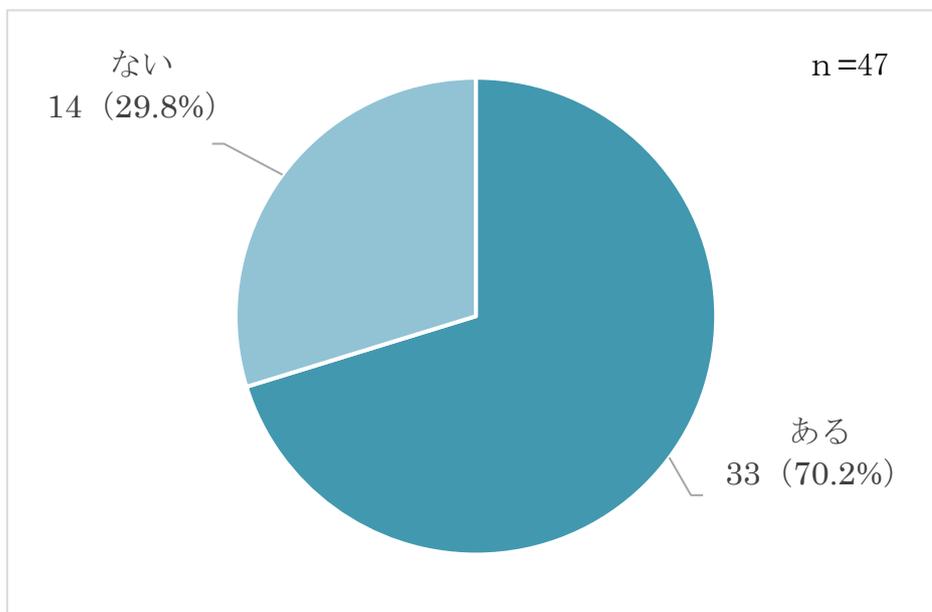
- ・生徒の興味・関心の多様化が進む中において、幅広い選択肢を用意するため。
- ・生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目の設定等、選択幅の広い教育課程の編成をするため。
- ・多様な学びの場を全県に適切に配置するため。
- ・県内のどの地域からでも学びやすい体制を構築するため、定時制と通信制を併せもつ学校を定通拠点校として整備。
- ・特別活動や部活動等の効果的な実施をするため。
- ・校舎の老朽化による。
- ・適正な学校運営を展開するため。

2 40人未満学級の設定状況について

(1) 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している高校

1学級当たりの募集定員数を、標準の40人未満で設定する場所があるか聞いたところ、「ある」と回答したのは33県（70.2%）で、「ない」と回答したのは14県（29.8%）となっている。

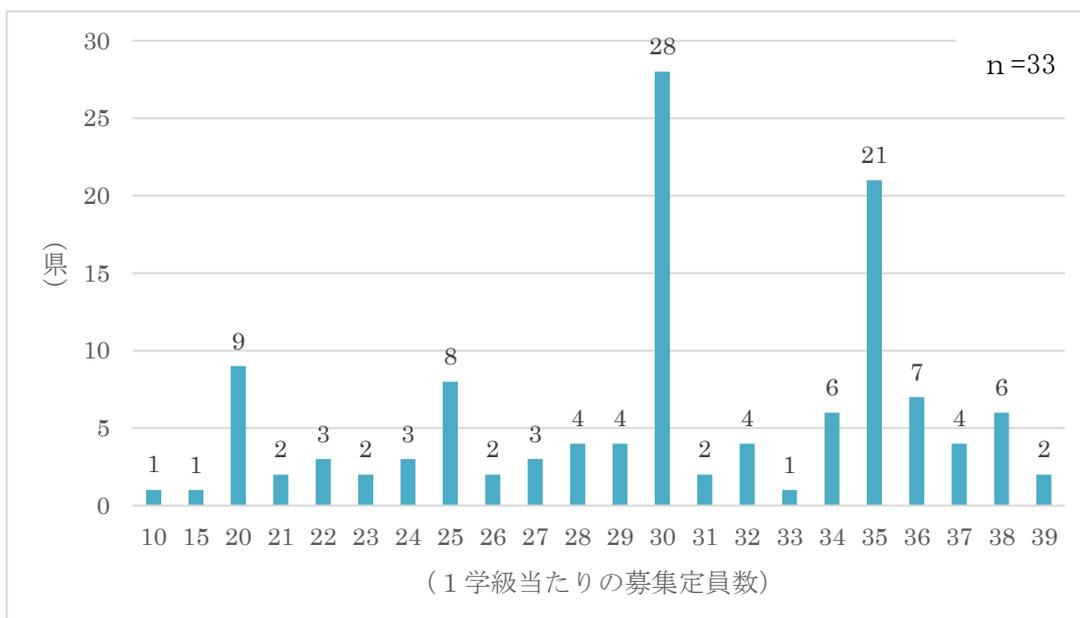
図4 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している高校



(2) 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している高校の具体的な募集定員数

1学級当たりの募集定員数を40人未満で設定している高校が「ある」と回答した33県に、具体的な募集定員数を複数回答で聞いたところ、「30人」、「35人」、「20人」、「25人」の順に続き、そのほか、10から39人の間で幅広い募集定員数が設定されている。

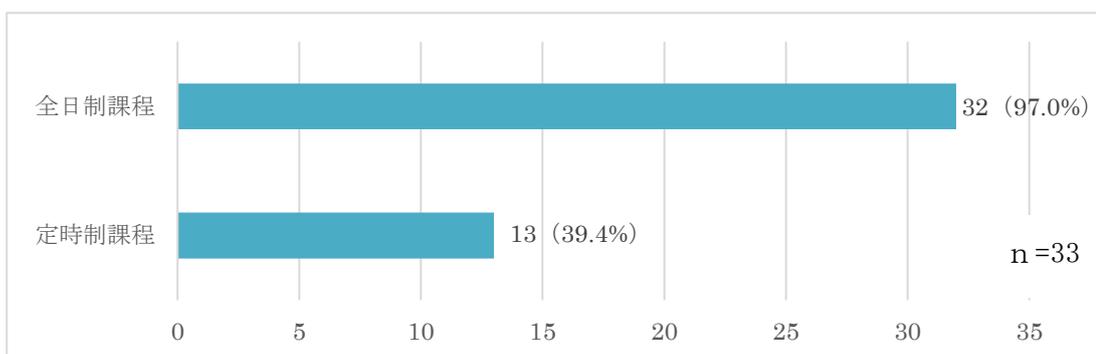
図5 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している高校の具体的な募集定員数（複数回答）



(3) 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している課程

1学級当たりの募集定員数を40人未満で設定している高校が「ある」と回答した33県に、設定している課程を複数回答で聞いたところ、「全日制課程」が32県（97.0%）、「定時制課程」が13県（39.4%）となっている。

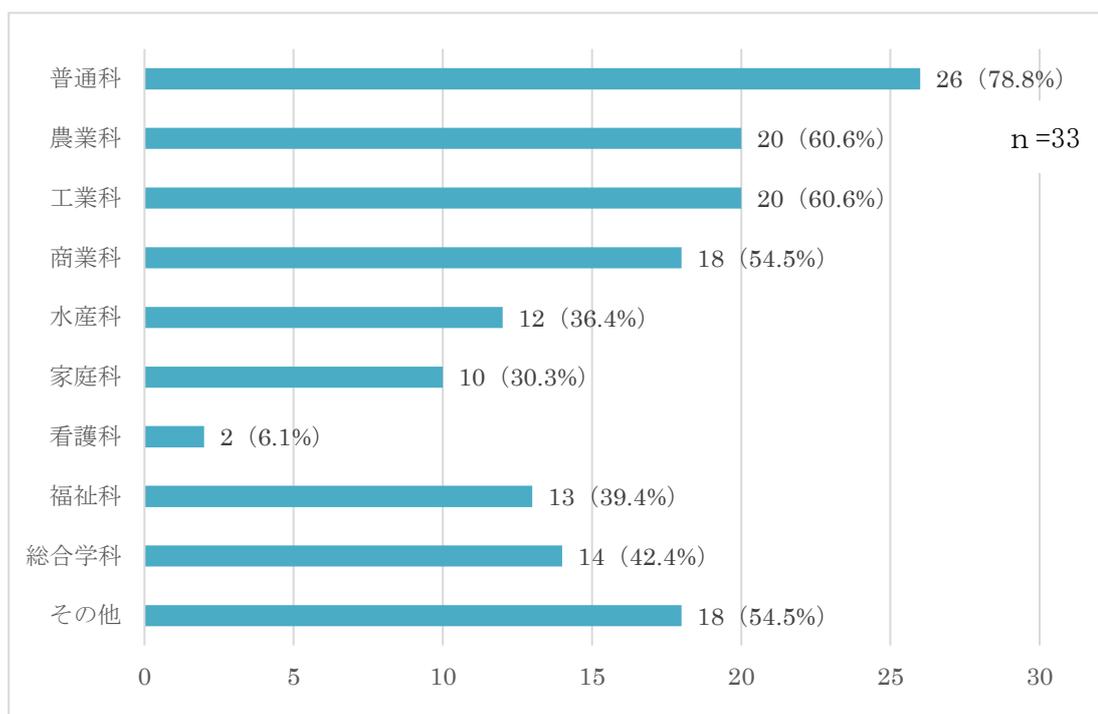
図6 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している課程（複数回答）



(4) 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している学科

1学級当たりの募集定員数を40人未満で設定している高校が「ある」と回答した33県に、設定している学科を複数回答で聞いたところ、「普通科」が26県(78.8%)と最も多く、そのほか、専門学科にも幅広く設定されている。

図7 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している学科
(複数回答)



「その他」の具体的な内容

- | | |
|--------|----------|
| ・理数科 | ・情報科 |
| ・美術科 | ・音楽科 |
| ・芸術科 | ・国際科 |
| ・普通科 | ・文理科 |
| ・探究科 | ・産業科 |
| ・演劇科 | ・英語科 |
| ・英語理数科 | ・自然環境科 |
| ・文理探究科 | ・地域創生科 等 |

(5) 1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定している理由

1学級当たりの募集定員数を40人未満で設定している高校が「ある」と回答した33県に、設定している理由を自由記述で聞いたところ、「教員数の確保や、地域の実情等を踏まえた学科や学級数、学校規模の維持のため」や「専門学科での指導等において、よりきめ細やかで効果的な対応が必要であるため」、「普通科における定時制課程への対応（転入・編入学者の受入等）のため」などの趣旨の回答がみられる。

各都道府県において、生徒数の減少や生徒の多様なニーズ等に対応するため、学校規模や配置、学科のバランス等を総合的に勘案し、柔軟で多様な対応を取っていることがうかがえる。

主な回答

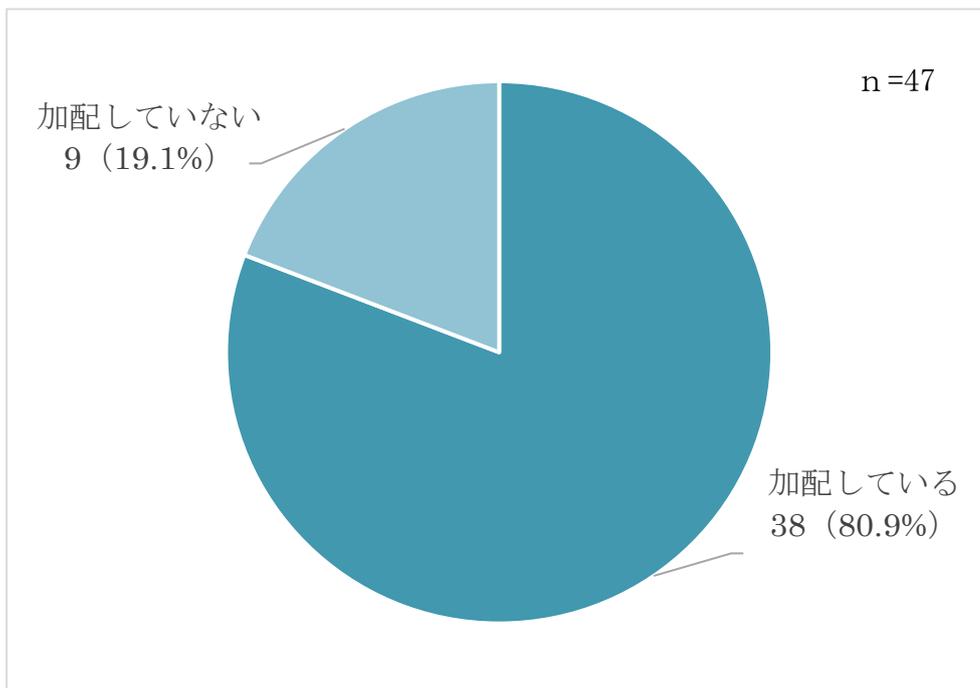
- ・農業科、工業科、水産科等では実習を要し、充実した技術指導や安全確保のために、よりきめ細かな指導を必要としたもの。
- ・専門学科（職業学科）については、職業に関する専門的な知識や技能の習得に必要なきめ細かな教育を提供するため。
- ・国際関係の学科は、世界標準のプログラムで少人数展開を想定したものであり、グループディスカッションや課題論文の指導等を多く行うため。
- ・学級数を維持し、生徒数の激減を緩和することにより、学校の規模を維持するため。
- ・急激な生徒数減少の中、学科の枠組みを変えずに学校規模を減らす方策の一つとして、一部の高校において導入している。
- ・教員数は定員に応じて決まる（標準法準拠）ため減少するものの、1学級減の場合より減数が少なくおさえられる。
- ・地理的条件から選択できる学校・学科が限られる中山間地域において、地域の生徒に対し、一定の教育内容を提供する必要があることから、限定的に実施しているもの。
- ・中長期的な生徒数の推移、地域の中学校卒業見込者数の動向、県立高等学校の規模と配置、学科のバランス等を総合的に勘案して設定した。
- ・定時制課程において転入・編入学の生徒を受け入れるため。
- ・普通科においてインクルーシブ教育を推進するため。

3 教職員定数の加配状況について

(1) 自治体単独予算による教職員定数の加配

自治体単独予算により、教職員定数を加配しているかを聞いたところ、「加配している」が38県(80.9%)で、「加配していない」が9県(19.1%)となっており、約8割の県で、自治体単独予算による教職員定数の加配を行っている。

図8 自治体単独予算による教職員定数の加配



(2) 加配措置の内容・人数(常勤教職員)

自治体単独予算により、教職員定数を「加配している」と回答した38県に、加配措置の内容と人数を複数回答で聞いたところ、加配措置の内容については、「学び(複数の学科・コース、多様な教科・科目)の維持のため、教員を加配」が27県(71.1%)と最も多く、次いで、「事務室が多忙なため、事務職員を加配」が9県(23.7%)と続いている。

一方、加配措置の1県当たりの平均人数については、「事務室が多忙なため、事務職員を加配」が33.4人と最も多く、次いで、「学び(複数の学科・コース、多様な教科・科目)の維持のため、教員を加配」が19.3人と続いている。

図9 加配措置の内容（常勤教職員）（複数回答）

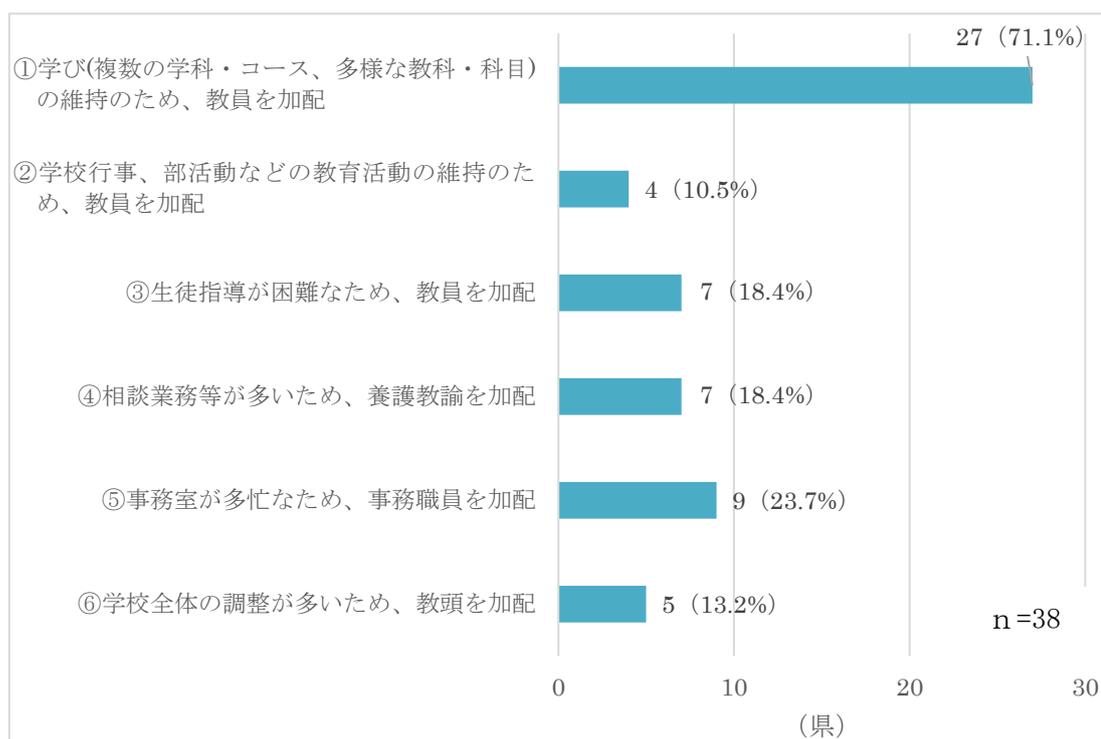
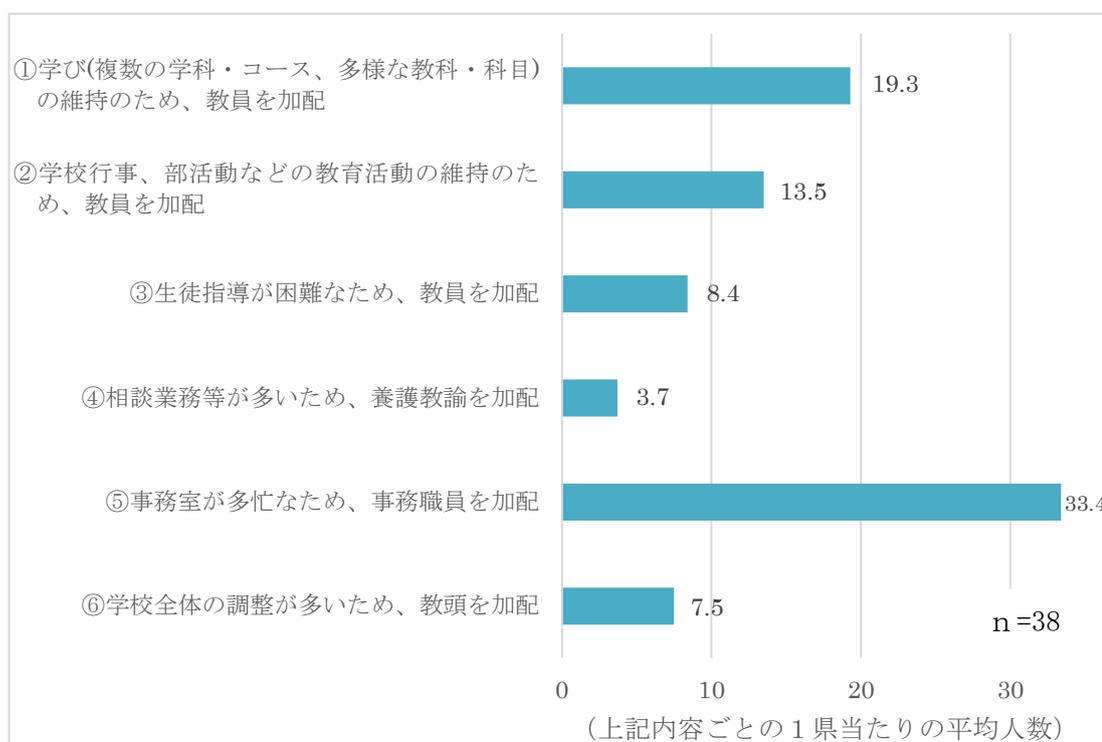


図10 加配措置の人数（常勤教職員）（複数回答）



※①～⑥の内容以外に、「その他」で挙げられた加配措置の内容は後述のとおり。

「その他」の加配措置の内容

- ・専攻科教員
- ・国際バカロレア導入準備要員
- ・人権教育研究員
- ・再編整備校対応要員
- ・定数措置のない分校の教頭
- ・遠隔授業対応要員
- ・定時制夜間部の教頭
- ・水産実習船指導教官
- ・学校技能員
- ・各種全国大会等の開催準備要員
- ・新設校開設準備要員
- ・特別支援コーディネーター
- ・学校司書
- ・産休育休代替教員 等

(3) 新たに国に対して望む加配措置の内容

現状では政令等で加配措置されていないが、新たに国に対して加配措置を望む内容があるか、自由記述で聞いたところ、「遠隔授業の導入・推進に係る加配措置」、「小規模校における加配措置」との回答が多くみられ、そのほか、「産休育休代替に係る加配措置」や「特別支援教育に係る加配措置」、「研究指定校等の特色校に係る加配措置」などの回答もみられる。

主な回答

- ・少子化の影響により、配信センター設置による遠隔授業の需要は全国的に拡大すると考えられ、今後、政令加配等での定数措置を希望する。
- ・遠隔授業推進に係る加配措置を強く要望する。
- ・遠隔授業の導入・運営には専門的支援が必要であり、現場の負担が大きい。地域の実情に応じた国の加配措置をお願いしたい。
- ・学校規模が小さくなり、特に1学級規模の学校においては、教頭や事務に係る定数が無いため、小規模化が進む中では、小規模校における加配措置をお願いしたい。

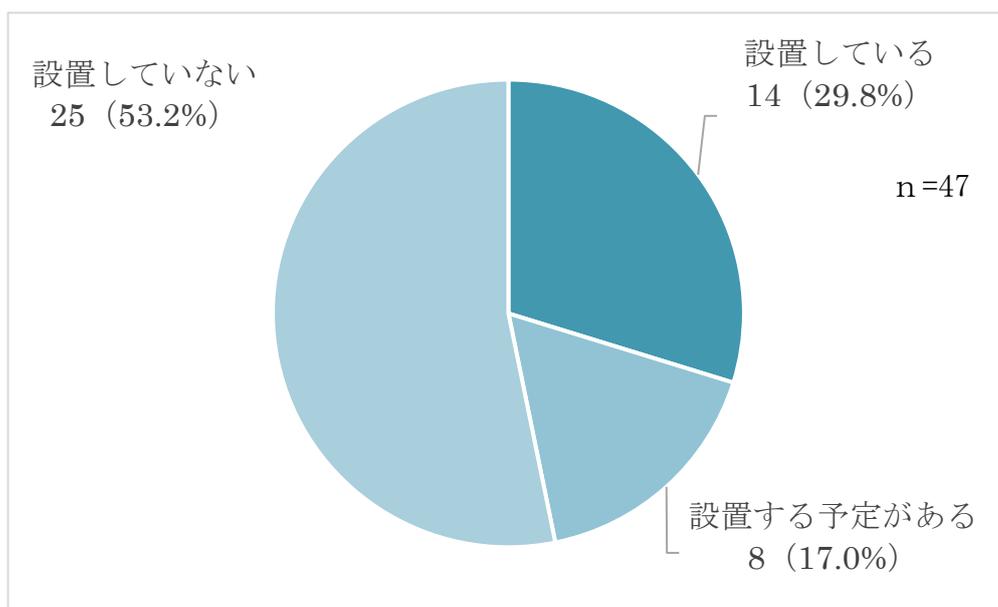
- ・生徒数（定員）の減少に伴い定数も減っているが、各学校の基幹業務（教務や生徒支援業務、キャリア形成・進路指導や生徒指導など）は生徒が減少してもなくなるものがなく、むしろ近年は個に応じた学習指導及び生徒支援ニーズが多様化・増大化していることから、生徒数減少に伴う定数減の影響を緩和するための加配を要望する。
- ・高校標準法改正による定数増を強く望むとともに、特に普通科小規模高校への加配を希望する。
- ・特別支援教育コーディネーターの加配措置の拡充。
- ・特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数の法制度の整備。
- ・小・中学校で実施している「産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数」（いわゆる前倒し任用）の高校への導入や、再任用教諭の定数外化を要望する。
- ・バカロレアプログラムは現場の負担が非常に重いことから（指導書が無い教科書の研究、プログラム視察の対応等）、当該プログラムへの加配を要望する。
- ・魅力ある高校づくりに向け、高校改革を推進するための準備業務に従事する教職員について、加配措置があればありがたい。

4 遠隔授業配信センターの設置状況と教員の配置について

（1）遠隔授業配信センターの設置

遠隔授業配信センターを設置しているか聞いたところ、「設置している」と回答したのは14県（29.8%）、「設置する予定がある」と回答したのは8県（17.0%）、「設置していない」と回答したのは25県（53.2%）となっており、約半数の県で、既に設置または設置を予定しているという結果となっている。

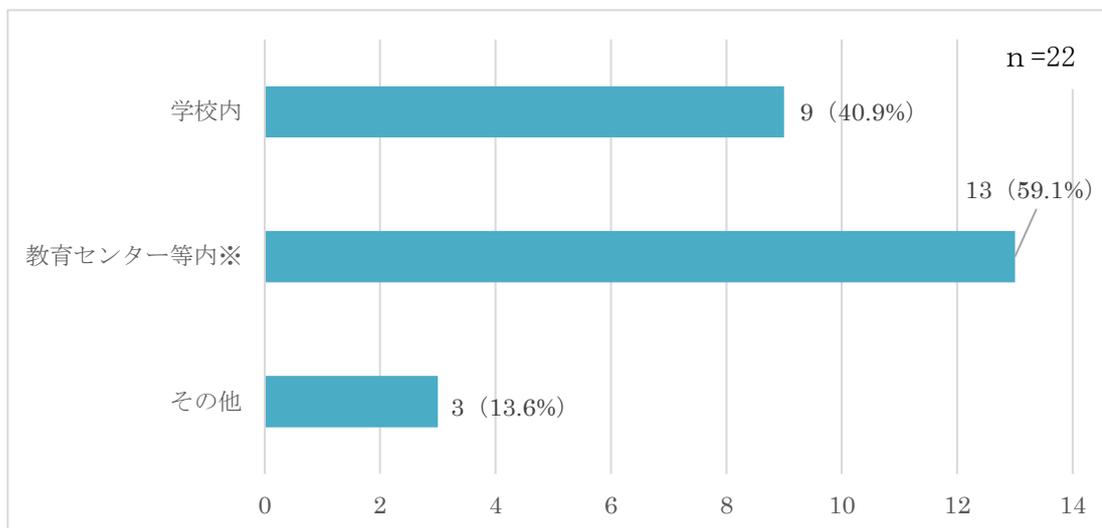
図 1 1 遠隔授業配信センターの設置



(2) 遠隔授業配信センターの設置場所

遠隔授業配信センターを「設置している」または「設置する予定がある」と回答した 22 県に、設置場所について複数回答で聞いたところ、「教育センター等内」が 13 県 (59.1%)、次いで「学校内」9 県 (40.9%)、「その他」が 3 県 (13.6%) となっている。

図 1 2 遠隔授業配信センターの設置場所 (複数回答)



※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条に規定する教育機関内

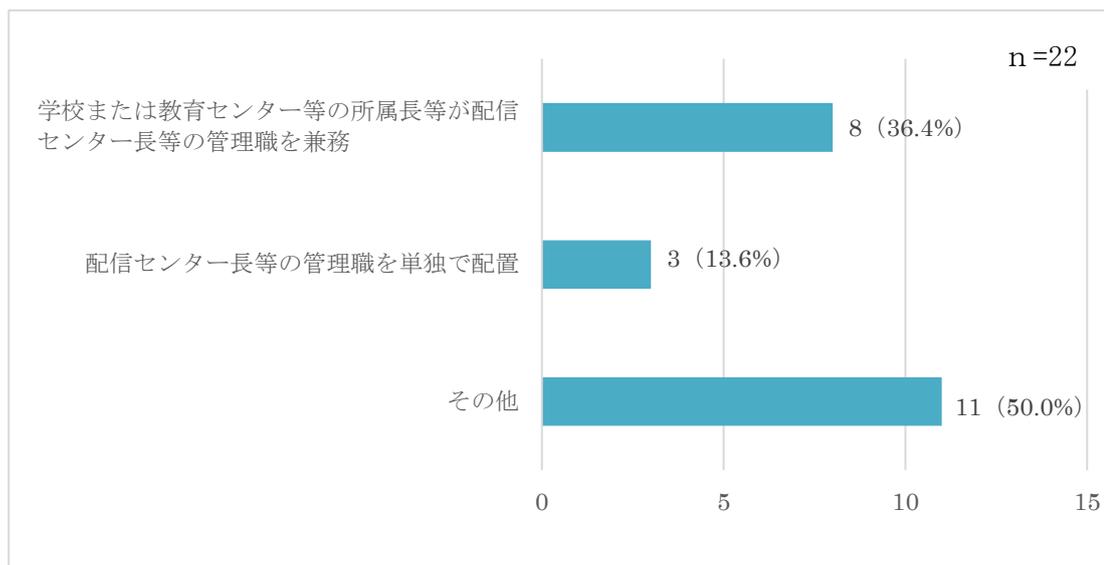
「その他」の具体的な内容

- ・教育センター内から学校内に移管予定
- ・設置場所を検討中 等

(3) 遠隔授業配信センターの運用に係る管理職（校長・教頭等）の配置

遠隔授業配信センターを「設置している」または「設置する予定がある」と回答した22県に、運用に当たって、どのように管理職（校長・教頭等）を配置しているか（配置するか）を聞いたところ、「その他」が11県（50.0%）、次いで「学校または教育センター等の所属長等が配信センター長等の管理職を兼務」が8県（36.4%）、「配信センター長等の管理職を単独で配置」が3県（13.6%）となっている。

図13 遠隔授業配信センターの運用に係る管理職（校長・教頭等）の配置



「その他」の具体的な内容

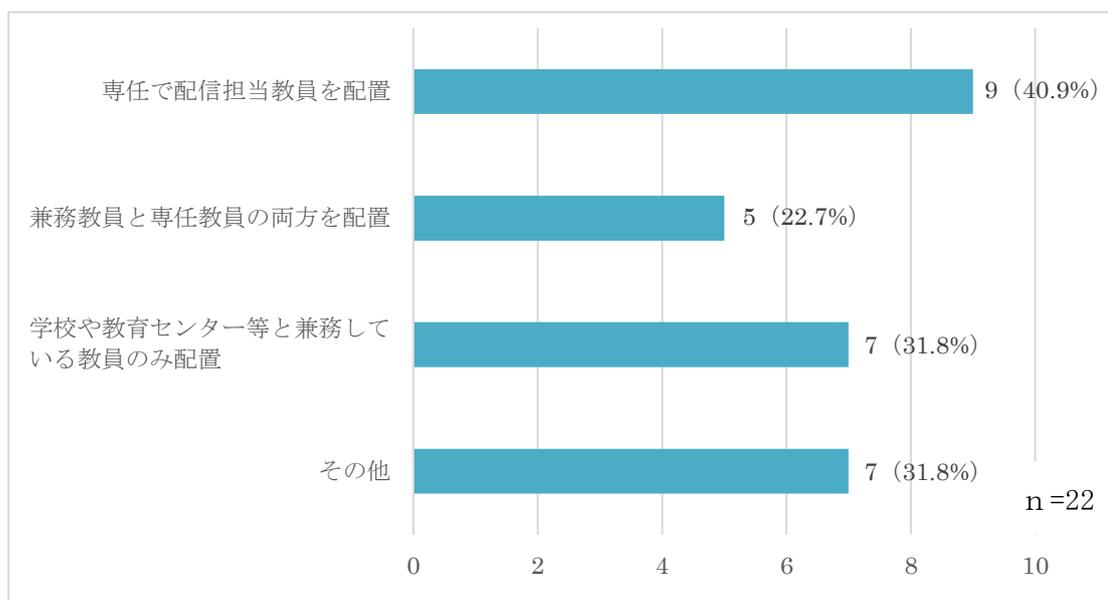
- ・運用を検討中
- ・配信センター長等の管理職自体を設けていない 等

(4) 遠隔授業配信センターの運用に係る配信担当教員の配置

遠隔授業配信センターを「設置している」または「設置する予定がある」と回答した22県に、運用に当たって、どのように配信担当教員を配置している（配置するか）、複数回答で聞いたところ、「専任で配信担当教員を配置」が9県（40.9%）、次いで「学校や教育センター等と兼務している教員のみ配置」と「その他」がそれぞれ7県（31.8%）、「兼務教員と専任教員の両方を配置」が5県（22.7%）となっている。

なお、「その他」は、いずれも「検討中や未定」という内容である。

図 1 4 遠隔授業配信センターの運用に係る配信担当教員の配置（複数回答）

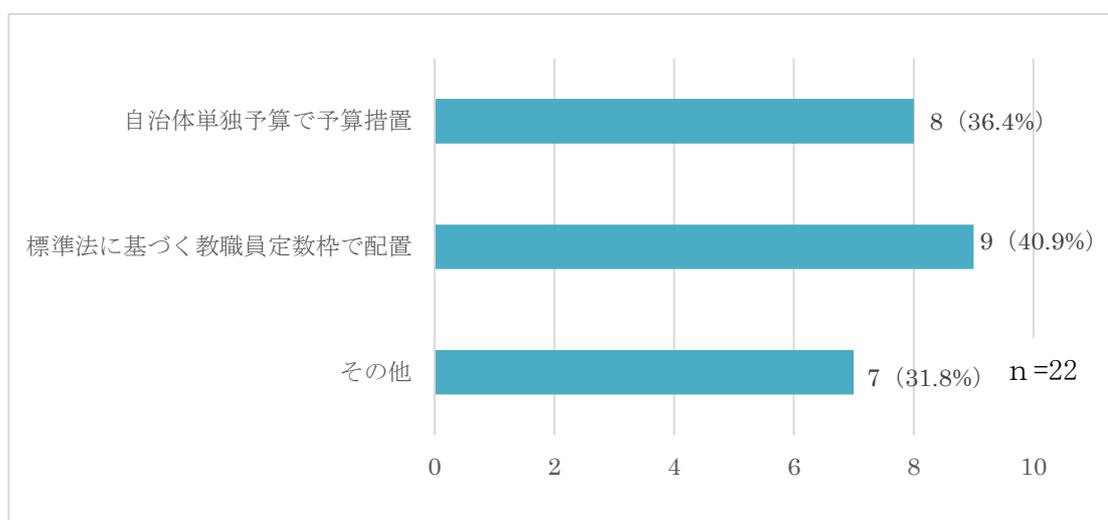


(5) 遠隔授業配信センターの運用に係る配信担当教員の定数確保に関する予算措置

遠隔授業配信センターを「設置している」または「設置する予定がある」と回答した 22 県に、遠隔授業配信センターに配置している（配置する）配信担当教員について、その定数確保に関する予算措置の方法を複数回答で聞いたところ、「標準法に基づく教職員定数枠で配置」が 9 県（40.9%）、次いで「自治体単独予算で予算措置」が 8 県（36.4%）、「その他」が 7 県（31.8%）となっている。

なお、「その他」は、いずれも「検討中や未定」という内容である。

図 1 5 遠隔授業配信センターの運用に係る配信担当教員の定数確保に関する予算措置（複数回答）



(6) 遠隔授業配信センターの運用上の工夫や課題

【工夫】

複数校における合同授業の配信による効率的な運用や、サポートチームによる教科指導訪問による教員への支援体制の強化など、さまざまな工夫がみられる。

また、都市部の大規模校を活用した配信体制の整備など、地域や学校規模等に応じた柔軟な対応が進められている。

主な回答

- ・一部の教科では、2校同時に配信する合同授業を実施することで、効率的な運用を図っている。
- ・複数校の日課表を揃え、複数校同時配信を行っている。
- ・県教育委員会の指導主事によるサポートチームを編成し、教科指導訪問を実施している。
- ・遠隔教育配信センターではないが、都市部の大規模校を配信校とし、配信校には専門性の高い勤務時間制非常勤講師を配信担当教員として配置するための時間措置を行い、県教育委員会が配信校及び受信校に必要な機器を整備することで、中山間地域等に所在する小規模校に対して、生徒の進路実現に必要な一部の教科・科目を遠隔授業として配信している。
- ・配信センターにおいて、通常の授業配信に加え、通信制課程の高校へのオンデマンド授業の提供や外部講師を活用したプログラミング講習などを行うことなどにより、配信センターを積極的に活用することを検討している。

【課題】

多くの県が、人材確保や予算確保を課題として挙げており、そのほかにも、配信担当教員の業務整理の必要性や、受信校ごとの日課表等のばらつき、配信ブース等のスペースの不足なども課題とされている。

今後、遠隔授業に対するニーズが増加していくことが考えられる中、財政面等でさまざまな課題があり、その拡充が難しい状況にあることがうかがえる。

主な回答

- ・配信センターの教員定数は単独予算で措置しているため、毎年度、財政部局と定数の協議を行う必要がある。
- ・配信担当教員の業務について、配信センターにおける配信授業にかかる業務と、所属校内での配信授業以外での業務を整理する必要がある。

- 今後、遠隔授業の拡充を考えた場合、配信担当教員の増員や受信校における機器等の整備にかかる費用の確保が課題である。
- 配信センターを設置している通信制高校の教員として配置をしているが、今後、受信校や授業数・科目数を拡大していくときに、遠隔授業専任教員の確保が課題である。
- 遠隔授業が必要な学校や教科・科目が年度ごとに変わる可能性があるため、年度ごとに人材を確保するなど柔軟に対応できる体制を整える必要がある。
- 配信先高校のニーズに対応できる専門性の高い非常勤講師を配信担当教員として任用しているが、配信担当教員が非常勤講師であるため、中長期的な配信計画が立てられていないことが課題である。
- 配信ニーズの増加により、年々配信ブース等の設置スペースが不足している。
- 今後、配信ブースの確保など、配信センターだけで対応することが物理的に困難になることも考えられ、学校間の相互配信もあわせた運用を検討していく必要がある。
- 受信校によって、日課表や教科書の種類にばらつきがあり、時間割の調整や授業の実施方法などに課題がある。
- 配信拠点校の日課表と受信校の日課表の違いにより生徒の廊下移動等による騒音に苦慮する場面がある。

IV 調査のまとめ

1 学級数の減少による再編統合または閉校について

全国の約8割の都道府県が、学級数の減少を要因とした再編統合または閉校が「ある」と回答しており、その背景には、生徒数や教職員定数の減少により、「多様な学びの機会の確保」や「学校行事等の教育活動の維持」が困難になっていることなどが挙げられる。

学級数の減少を要因とした再編統合または閉校を検討するに当たっては、多くの都道府県で適正規模等の基準を設けている一方、明確な基準を設けず、個別の事情に応じて判断するとしている都道府県もみられる。いずれの場合も、学校や地域等の状況などを踏まえ、慎重に検討がなされている。

そのような中、課題を解決し得るだけの教職員数を十分確保できた場合に、小規模校として存続させるかの問いに対しては、「一定規模の集団での教育活動の重要性や、地域ごとの学校の配置状況等を踏まえ、個別に判断するもの」との回答がみられ、教育の質の担保と教育の機会の確保のバランスを重視して検討していることがうかがえる。

また、再編統合または閉校の検討に当たり、学級数の減少以外の要因も挙げられており、「教育の質や学校の魅力向上」や「地域の実情や産業構造の変化」、「校舎の老朽化」など、さまざまな観点から検討が進められている。

2 40人未満学級の設定状況について

1学級当たりの募集定員数を標準の40人未満で設定する高校がある都道府県は、全国の約7割にのぼり、普通科をはじめ、農業科、工業科、商業科など専門学科にも広く設定されている。また、定員数の幅も10から39人の間で多様な運用がされている。

40人未満学級の設定理由としては、地域の実情等を踏まえた学校規模や学級数、学科の維持のためとされており、生徒数が減少していく中、各都道府県において、柔軟で多様な対応がなされていることがわかる。このほか、専門学科における実習や技術指導の充実等のため、普通科におけるインクルーシブ教育の推進や定時制課程での転入・編入学者の受入れのためなどの理由もみられる。

3 教職員定数の加配状況について

全国の約8割の都道府県が、単独予算で何らかの加配措置を実施しており、その加配内容として最も多かったのは、「学び（複数の学科・コース、多様な教科・科目）の維持のため、教員を加配」であり、加配人数として最も多かったのは、「事務室が多忙なため、事務職員を加配」である。

その他の加配措置の内容をみると、遠隔授業対応要員や特別支援コーディネーター、産休育休代替教員、全国大会の開催準備要員など、学校運営や教育活動の幅広い側面に対応するために多様な内容で加配が行われていることがわ

かる。

新たに国に対して望む加配措置の内容としては、遠隔授業の推進や小規模校への加配措置を望む声が多く、遠隔授業の導入・運営に伴う支援や、小規模校における教頭や事務職員の定数不足の改善が強く求められている。

生徒数の減少により定数が減る一方、個別のニーズに応じた学習指導や生徒支援等の重要性は増しており、多くの都道府県では単独予算での加配措置を実施しているが、財政負担も大きく限界があることから、国による抜本的な支援策が不可欠な状況となっている。

4 遠隔授業配信センターの設置状況と教員の配置について

全国の都道府県の約半数において、遠隔授業配信センターを既に「設置している」、または「設置を予定している」という回答となっている。

既に配信センターを「設置している」と回答した都道府県では、複数校での合同授業の配信による効率的な運用が図られているほか、都市部の大規模校を活用した配信体制の整備など、さまざまな工夫が進んでいる。また、配信センターにおける、通信制高校向けのオンデマンド授業や、外部講師によるプログラミング講習の実施なども検討されているところである。

しかしながら、配信センターの設置に当たっては、現状、配信担当教員が、自治体単独予算での加配や、標準法に基づく教職員定数内で配置されているなど、限られた人員と財源の中で、持続的な設置や拡充が困難な状況にある。

さらに、運用面においても、配信担当教員の業務整理の必要性や、配信ブース等を設置するスペースの不足、受信校の日課表や教科書の違いによる調整の難しさなど、現場では多くの課題を抱えている。

また、配信センターの「設置を予定している」と回答した都道府県においても、その予算措置や、設置場所等の運用面について、ほとんどの都道府県が未定や検討中としていることから、配信センターの設置に当たり解消すべき課題が多いことがわかる。

今後、さらなる遠隔授業に対するニーズの高まりが予想される中、その拡充や配信センターの新規の設置が、全国的に難しい状況にあることがうかがえる。

V 提言

全国的な少子化の進行に加え、いわゆる高校無償化に伴う私立高校との競争激化により、公立高校の小規模化がさらに加速することが予想される一方で、今日では、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、さまざまな背景を持つ生徒が高校に在籍しているため、地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても、多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現を図る必要がある。

本調査の結果からは、こうした現状を踏まえ、各都道府県において、さまざまな工夫や独自の施策が展開されていることがうかがえるが、地域や教育を取り巻く環境は大きく変化しているため、国においては、その実情を十分に考慮したうえで、現状に則した基準の見直しや支援の拡充が求められる。

具体的には、1学級の生徒数を40人とする学級編制の標準や、課程・学科ごとの教職員定数の標準を見直すなど、現行法の改正を強く要望する。

加えて、公立高校の小規模化が加速する中、生徒の多様な学びの機会の確保や公立高校の特色化・魅力化の推進のためには、再編整備の検討や遠隔授業の導入・運用に係る検討が求められるところであり、国による加配措置のほか、施設整備や継続的な運用に伴う費用に対する国の財政的な支援も強く要望する。

高校教育を取り巻く環境が急激に変化する中、学級編制及び教職員定数をはじめとした公立高校の在り方については、今後も国や各自治体等において、継続した議論が必要であるが、国による抜本的な法制度の見直しや、教育の質の向上に向けた取組みへの財政措置の継続・拡充が待たれるところであり、地域の実情に応じた柔軟な支援を求めるものである。

VI 全国都道府県教育長協議会第4部会構成員名簿

宮城県教育委員会教育長（研究担当）	佐藤 靖彦
福島県教育委員会教育長	鈴木 竜次
栃木県教育委員会教育長	中村 千浩
長野県教育委員会教育長	武田 育夫
富山県教育委員会教育長	廣島 伸一
京都府教育委員会教育長	前川 明範
奈良県教育委員会教育長（主査）	大石 健一
鳥取県教育委員会教育長	足羽 英樹
香川県教育委員会教育長（研究担当）	淀谷 圭三郎
長崎県教育委員会教育長	前川 謙介
熊本県教育委員会教育長	越猪 浩樹

全国都道府県教育長協議会第4部会 令和7年度調査研究 調査票

「テーマ：公立高等学校の学級編制及び教職員定数の在り方について」

【記入上の注意】

- ・水色のセルに回答を記入してください。
- ・調査票（本シート）は集計の都合上、行・列の挿入、削除は行わないでください。
（幅の変更は差し支えありません。）
- ・集計表のシートは入力不要です。

【回答内容の使用について】

・本調査については、各都道府県の回答内容を取りまとめの上、研究報告書として全国都道府県教育委員会連合会のホームページ等で公表します。なお、とりまとめに当たっては、設問ごとに全都道府県の回答を集約し、分析の上報告書を作成しますので、都道府県ごとの個別の回答は報告書に掲載されません。

学級数の減少 による再編統合または閉校について

全都道府県の状況を把握するため、現行の計画等がない場合など未確定の項目についても、調査時点で検討している内容をご回答ください。調査時点の検討状況では回答が難しい場合は、直近の計画等に基づき回答願います。

問1 公立高校を再編統合または閉校する場合、学級数の減少がその要因となることがありますか。

- | | |
|--|------|
| | ① ある |
| | ② ない |

問2 再編統合または閉校する際の、学校規模等に関する基準を簡潔にお答えください。（根拠となる「計画」等があれば、その名称や策定年月もお答えください。）

計画等名称		策定年月日

問3 学級数の減少を要因とした再編統合または閉校の理由として、当てはまるものをお答えください。（複数選択可）

- | | |
|--|---|
| | ① 教職員定数の減により、学校運営（校務分掌等）の教員負担が増すため。 |
| | ② 教職員定数の減により、教員一人当たりの持ち授業時間等の負担が増すため。 |
| | ③ 教職員定数の減により、学び（複数の学科・コース、多様な教科・科目）の維持が困難であるため。 |
| | ④ 学校行事、部活動などの教育活動の維持が困難であるため。 |
| | ⑤ 今後の施設設備の更新が困難であるため。（→問6へ） |
| | ⑥ その他 () （→問6へ） |

問4 問3で①～④と回答された都道府県に伺います。

問3で回答した課題を解消することができる教職員数が確保されれば、小規模校として存続しますか。

- | | |
|--|------------------------|
| | ① 存続する。（→問6へ） |
| | ② 存続しない。（→問5へ） |
| | ③ どちらともいえない () （→問6へ） |

問5 問4で②と回答された都道府県に伺います。

教職員数が確保されたとしても、小規模校を存続しない理由を記入してください。（自由記述）

問6 学級数の減少以外の要因により、公立高校を再編統合または閉校する場合、どのような要因により実施しているか、記入してください。（自由記述）。

40人未満学級の設定状況について

問7 高等学校の1学級当たりの募集定員数を、標準の40人未満で設定する場合がありますか。
 (※1校でも40人未満で設定している高校があれば①とご回答ください。)

- | | |
|--------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> | ① ある (→問8へ) |
| <input type="checkbox"/> | ② ない (→問12へ) |

問8 問7で①と回答された都道府県に伺います。
 具体的な募集定員数をお答えください。(複数選択可)

- | | | |
|--------------------------|-------|---------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① 35人 | (<input type="text"/> 人) |
| <input type="checkbox"/> | ② 30人 | |
| <input type="checkbox"/> | ③ その他 | |

問9 問7で①と回答された都道府県に伺います。
 1学級当たりの募集定員数を40人未満で設定している課程をお答えください。(複数選択可)

- | | |
|--------------------------|---------|
| <input type="checkbox"/> | ① 全日制課程 |
| <input type="checkbox"/> | ② 定時制課程 |

問10 問7で①と回答された都道府県に伺います。
 1学級当たりの募集定員数を40人未満で設定している学科をお答えください。(複数選択可)

- | | | |
|--------------------------|--------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① 普通科 | (<input type="text"/>) |
| <input type="checkbox"/> | ② 農業科 | |
| <input type="checkbox"/> | ③ 工業科 | |
| <input type="checkbox"/> | ④ 商業科 | |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ 水産科 | |
| <input type="checkbox"/> | ⑥ 家庭科 | |
| <input type="checkbox"/> | ⑦ 看護科 | |
| <input type="checkbox"/> | ⑧ 福祉科 | |
| <input type="checkbox"/> | ⑨ 総合学科 | |
| <input type="checkbox"/> | ⑩ その他 | |

問11 問7で①と回答された都道府県に伺います。
 1学級当たりの募集定員数を40人未満とした、その理由を記入してください。(自由記述)

遠隔授業配信センターの設置状況と教員の配置について

学校が小規模化した際の学びの質を確保する一つの手法として、遠隔授業の活用が考えられることから、遠隔授業配信センターについて伺います。
 (※遠隔授業配信センター：学校内外に設けられている、学校に向けてオンラインで授業を配信する拠点のこと)

問15 遠隔授業配信センターを設置していますか。

- ① 設置している。(→問16へ)
- ② 設置する予定がある。(→問16へ)
- ③ 設置していない。(→問21へ)

問16 問15で①、②と回答された都道府県に伺います。

遠隔授業配信センターの設置場所についてお答えください。(複数選択可)

- ① 学校内
- ② 教育センター等(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定する教育機関)内
- ③ その他 ()

問17 問15で①、②と回答された都道府県に伺います。

遠隔授業配信センターの運用に当たって、どのように管理職(校長・教頭等)を配置していますか。

- ① 学校または教育センター等の所属長等が配信センター長等の管理職を兼務している。
- ② 配信センター長等の管理職を単独で配置している。
- ③ その他 ()

問18 問15で①、②と回答された都道府県に伺います。

遠隔授業配信センターの運用に当たって、どのように配信担当教員を配置していますか。また、その人数をお答えください。(複数選択可)

- | | | | |
|----------------------------|------------------------------|----------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> ① | 学校や教育センター等と兼務している教員のみ配置..... | <input type="text"/> | 人 |
| <input type="checkbox"/> ② | 専任で配信担当教員を配置..... | <input type="text"/> | 人 |
| <input type="checkbox"/> ③ | ①と②の両方を配置..... | } | 兼務
専任 |
| <input type="checkbox"/> ④ | その他 () | | |

問19 問15で①、②と回答された都道府県に伺います。

遠隔授業配信センターに配置している配信担当教員について、その定数確保に関する予算措置の方法をお答えください。(複数選択可)

- ① 自治体単独予算で予算措置している。
- ② 標準法に基づく教職員定数枠で配置している。
- ③ その他 ()

問20 問15で①、②と回答された都道府県に伺います。

遠隔授業配信センターについて、運用上の工夫や課題がある場合記入してください。(自由記述)

※設置予定の自治体については、想定している工夫や課題をお答えいただける範囲で記入してください。

その他

問21 その他、本テーマに関連して、意見等、国への要望等があれば記入してください。(自由記述)

(質問は以上です。御協力ありがとうございました。)